

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		バリアフリーの推進				所管	都市づくり部 都市計画課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	193	計画事業名	バリアフリーの推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成14年度			
		[施策] 42 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律					
	事業対象	直接の対象 : 特定事業計画に位置付ける特定事業者、区民(住民代表、高齢者、障害者含む) 最終的な対象 : 高齢者、障害者及び施設利用者等								
	事業目的	台東区バリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障害のある方等の移動の円滑化を促進する。								
	事業内容 [R3年度]	バリアフリー協議会(学識経験者、関係事業者、高齢者、障害者等で構成)の検討を経て策定した基本構想に基づき、各事業者による特定事業計画の事業を実施することにより、重点整備地区内のバリアフリー化を促進する。 令和3年度は、バリアフリー基本構想改定に向けて、バリアフリー基本構想改定委員会(学識、障害者団体、子育て関連団体等で構成)や、まち歩きワークショップを実施し、利用者意見を反映した中間のまとめを作成した。								
委託の有無	一部委託		委託内容	・バリアフリー基本構想改定支援 ・バリアフリーマップ情報配信業務委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	バリアフリー協議会等開催数		回	5	6	1	2	7	28.6%
	成果指標	公共交通特定事業の進捗率		%	100	91.6	96.8	96.8	100	96.8%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,234		692		10,124
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				20,597		13,812		20,708
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				4,097		660		9,987
		総経費				137		32		138
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		3,200		
一般財源(区負担額)				24,831		14,504		27,633		
事業の課題	バリアフリーの推進には、関連事業者や関連団体、住民の協力が重要となる。ワークショップやバリアフリー協議会などを通じて、密な連携を図りながら、台東区のバリアフリー化を進めていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、バリアフリーへの関心は高まっており、ハード整備に加え、心のバリアフリーなどソフト事業を推進していくことが引き続き求められている。							
	効率性	3	基本構想の推進に係る連絡調整を行うための場として協議会を開催することにより、関係機関及び利用者間の協議・調整や、合意形成の円滑化・効率的な運営を行っている。							
	手段の適切性	3	公共交通特定事業をはじめ、さまざまな事業主体に対しバリアフリー化の促進を働きかけていくには、区のバリアフリー基本構想・特定事業計画の運用や、バリアフリー協議会、ワークショップなどの場を通じた意見交換の機会確保は適切な方法である。							
目的達成度	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、基本構想改定が当初の予定より延期となったが、中間のまとめに向けて、施設や道路における特定事業を取りまとめた。また、特定事業に位置付けのないバリアフリー整備(ホームドア設置など)が進捗するなど、移動の円滑化が図られた。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
現基本構想の計画期間が終了するため、ワークショップや改定委員会などを通じて、高齢者・障害者・子育て世代などの利用者視点を踏まえて、基本構想の中間のまとめを作成した。今後は、新たな基本構想及び特定事業計画をもとに区内のさらなるバリアフリー化を推進する。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成					所管	都市づくり部 都市計画課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	190	計画事業名	鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成19年度			
		[施策] 42 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区鉄道駅総合バリアフリー推進事業費補助金交付要綱					
	事業対象	直接の対象 : 鉄道事業者 最終的な対象 : 駅利用者								
	事業目的	鉄道事業者が行うバリアフリー化事業を推進することにより、区内鉄道駅における早期のバリアフリー化を促し、福祉のまちづくりを推進する。								
	事業内容 [R3年度]	鉄道事業者が行う鉄道駅バリアフリー化事業のうち、車いす対応エレベーターの設置、またそれに関連して実施する多機能トイレの設置、可動式ホーム柵の設置等に要する費用の一部を補助する。 【対象経費】設計費、機械本体購入費、設置工事費及び附帯工事費 【補助率】補助対象経費の1/3 【補助限度額】エレベーター等 1鉄道駅につき4千万円(ガイドラインの基準を満たす場合6千万円)、可動式ホーム柵 1列につき8千万円								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	鉄道事業者への補助金交付件数		件	1	1	0	1	1	100%
	成果指標	エレベーターの利用可能な鉄道駅の割合		%	100.0	91.3	100.0	100.0	100.0	100%
		可動式ホーム柵設置済鉄道駅の割合		%	65.2	52.1	56.5	60.8	60.8	100%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				28,641		0		119,220
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				15,553		10,359		6,302
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				28,641		0		119,220
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				44,194		10,359		125,522	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				14,320		0		109,610	
				29,874		10,359		15,912		
事業の課題	当事業は、鉄道事業者のバリアフリー化事業に対する助成事業であることから、各事業者の事業計画の情報収集が必要不可欠である。今後も鉄道事業者、国や都との綿密な連携を図りながら、適切な事業執行を行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	駅ホームの転落防止から、ホームドアの設置など、バリアフリー化が重要視されている。鉄道駅のエレベーターの設置については、区内全駅で1ルート確保できたが、複数ルートのバリアフリー化についてニーズは高い。							
	効率性	3	国や都と連携した補助事業として実施することにより、鉄道駅の計画的なバリアフリー化が推進されている。							
	手段の適切性	4	鉄道事業者に対して財政面で支援することにより、早期の事業化が図られている。							
	目的達成度	3	鉄道駅におけるエレベーター等の整備は着実に行われており、バリアフリー化が推進されている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
駅のエレベーターの複数ルートの要望があり、区内各鉄道駅のバリアフリー化を一層進めていく必要がある。そのため、国や都と連携した補助事業は欠かせず、今後も連携を維持し、効率的かつ着実に事業を実施していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		公民連携まちづくりの推進				所管	都市づくり部 都市計画課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	189	計画事業名	公民連携まちづくりの推進	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現				[事業開始]	-	年度		
		[施策] 41 地域の特性を活かしたまちづくりの推進				[終了予定]	-	年度		
	根拠法令等	その他		[法令等名]	台東区まちづくり相談員派遣要綱、台東区まちづくり活動推進団体補助金交付要綱 台東区都市計画マスタープラン					
	事業対象	直接の対象 : 区民、事業者、まちづくり団体など 最終的な対象 : 地域全体の価値								
	事業目的	公民が連携したまちづくりを推進することにより、コミュニティの活性化やまちの魅力向上といった地域社会への利益がもたらされ、これらの活動をさらに発展させることにより、地域全体の価値向上やまちの再生を図る。								
	事業内容 [R3年度]	・まちづくりカレッジ(※1)や地区まちづくりの推進(※2)事業により、まちづくりに対する機運醸成やまちづくり活動に対する支援を行う。 ※1:まちづくりカレッジ:まちづくりに係る様々な分野の講師を招く講座(区主催) ※2:地区まちづくりの推進:建築士や都市計画プランナー等の派遣、まちづくり協議会等の活動助成 ・令和元年度に実施した「市街地形成の誘導・規制方針に係る状況調査」を踏まえ、誘導・規制方針の実効性及び運用方法について検討する。								
委託の有無	一部委託		委託内容	まちづくり相談員派遣業務委託、新たな誘導・規制方針の具体化に向けた検討業務委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	相談員の派遣回数	回	85	35	30	22	-	-	
		まちづくりカレッジの受講者数	人	50	39	-	-	-	-	
	成果指標	まちづくり協議会等支援団体数	団体	8	3	3	4	-	-	
		まちづくりカレッジの修了者数	人	40	25	-	-	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,369		8,125		10,757	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			49,182		19,854		22,058	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			7,812		7,722		9,988	
総経費			557		403		769			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			57,551		27,979		32,815		
事業の課題	本区のような既成市街地を再生していくためには、まちの主役となる区民や事業者等の民間と公共側がパートナーシップを組み、互いに議論しながら、まちの将来像などを共有してまちづくりを継続的に進めていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	近年は、地域コミュニティ活動や人々の行動のあり方などが多様化し、コロナ禍における「新たな日常」において屋外公共空間の重要性が認識されている。							
	効率性	3	まちづくりカレッジ(まちづくり人材育成)、地区まちづくりの推進(まちづくり活動を行う組織への支援)、良好な市街地形成の推進(まちづくりルールの策定に向けた仕組みづくり)の事業を統合しパッケージ化することにより、地域の状況・ニーズに応じたきめ細やかな取り組みが期待できる。							
	手段の適切性	2	現行の地区まちづくりの推進における相談員派遣では、共同化や再開発事業などの市街地整備に係る取り組みに対する支援を対象としているが、屋外公共空間の利活用などソフトなまちづくりに対する重要性が高まっているため、そのような取り組みに対する支援についても検討する必要がある。							
目的達成度	2	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いまちづくりカレッジの開催を中止したほか、相談員の派遣については回数減となった。区民のまちづくり活動への参加意向を向上させるため、従来の取り組みを戦略的に見直す必要がある。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
地域主体のまちづくりを誘導・推進する仕組みの考え方や土地利用のための仕組み・制度の活用の方向性を示した「(仮称)まちづくり誘導方針」を令和4年度に策定するほか、その後は区民や事業者等が、より一層まちづくり活動に参画できるよう、「(仮称)まちづくりに係る総合的な条例」の検討を進める。 また、公共空間の活用やエリアマネジメント等のまちづくり活動に対する支援のあり方について検討を進める。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		上野地区まちづくり推進				所管	都市づくり部 地域整備第一課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	183	計画事業名	上野地区まちづくり推進		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現 [施策] 41 地域の特性を活かしたまちづくりの推進				[事業開始] 平成 29 年度		[終了予定] - 年度	
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	上野地区まちづくりビジョン推進会議設置要綱					
	事業対象	直接の対象 : 上野地区の一般区民・事業者 最終的な対象 : 上野地区の一般区民・来街者							
	事業目的	「上野地区まちづくりビジョン」の将来像を実現するため、同地区における計画的なまちづくりを推進する。							
	事業内容 [R3年度]	令和2年3月に策定した「上野地区まちづくりビジョン」の将来像実現のため、関係機関や事業者、まちづくり組織など多様なまちづくりの主体の調整や事業の進捗管理等を行い、上野地区まちづくりを着実に推進した。 ①上野地区まちづくりビジョン推進会議 : 第2回(令和4年1月20日 書面開催) ②同上 基盤整備推進部会 : 第1回(令和3年12月20日) ③同上 まちづくり推進部会 : 第1回(令和3年10月6日)、第2回(令和3年11月26日)							
	委託の有無	一部委託	委託内容		令和3年度上野地区まちづくり推進支援業務委託 上野地区まちづくり誘導方策検討調査業務委託				
補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績		達成率
	活動指標	上野地区まちづくりビジョン推進会議・専門部会〔同策定委員会(～令和元年度)〕	回	5	3	1	1	1	100.0%
	成果指標	上野地区まちづくり	-	推進	推進	推進	推進	推進	-
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
					21,031		13,851		16,144
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			22,699		41,436		47,988
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			20,202		13,280		15,457
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			829		571		687
		総経費			43,730		55,287		64,132
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			43,730		55,287		64,132		
事業の課題	上野地区まちづくりの実現のためには、国・都等の関係機関や事業主体者との連携が必要不可欠であり、事業実施に向けたこれら関係者との継続的な機運醸成や実務的協議・調整が必須となる。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	ビジョンにより共有されたまちづくりの将来像の実現に向けて、計画的なまちづくりを推進する必要がある。						
	効率性	3	ビジョンに掲げた2040年代頃の上野のまちの将来像を共有し関係者の機運を醸成することで、確実かつ効率的に事業化の検討が進捗し、より効果的にまちづくりを推進することが可能となる。						
	手段の適切性	4	ビジョンの実現に向けて段階的な手順を踏みながら、より具体的な誘導方策の検討を進めることで、事業化に向けた実現性を高め、着実にまちづくりを推進することが可能となる。						
目的達成度	3	ビジョンの実現に向けて、関係者との継続的な機運醸成や実務的な協議・調整に着手しており、着実にまちづくりを推進している。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
「上野地区まちづくりビジョン」の将来像実現に向け、地区の特性を活かした魅力あるにぎわいの拠点を形成するため、区民や事業者など多くの関係者と連携を図りながら、長期的な視点に立って都市基盤施設整備や再開発事業等の実施に向けた取り組みを推進していく。						拡大			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		東上野四・五丁目地区まちづくり推進					所管	都市づくり部 地域整備第一課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	185	計画事業名	東上野四・五丁目地区まちづくり推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現 [施策] 41 地域の特性を活かしたまちづくりの推進					[事業開始] 平成17年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	東上野四・五丁目地区まちづくり庁内検討委員会設置要綱					
	事業対象	直接の対象 : 東上野四・五丁目地区の地権者 最終的な対象 : 東上野四・五丁目地区の地権者、区民、来街者								
	事業目的	東上野四・五丁目地区地区計画で定めた地区計画の方針を実現するため、都市計画法に基づく諸制度を活用した適正な土地利用の誘導を図り、段階的なまちづくりを推進する。								
	事業内容 [R3年度]	①旧下谷小学校跡地と上野警察署の土地区画整理事業に向けた調査・設計業務の実施 ②東上野四丁目地区(エントランス街区)のまちづくり勉強会								
	委託の有無	一部委託		委託内容	土地区画整理事業に向けた調査・設計業務委託					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	まちづくり勉強会		回	2	3	1	1	1	100.0%
	成果指標	東上野四・五丁目地区まちづくり		-	推進	推進	推進	推進	推進	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						143		8,751		12,760
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				15,805		27,451		45,017
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				143		8,752		12,760
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				15,948		36,203		57,777
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
一般財源(区負担額)				15,948		36,203		57,777		
事業の課題	令和2年度及び3年度はコロナの影響により、まちづくり勉強会を開催できなかったため、区職員が地権者と個別に情報共有を行った。令和4年度以降は、まちづくり勉強会を開催し、地権者全員で意見や情報の交換を行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	本地区の適正な土地利用を図るため、公共公益施設の再編や大規模な敷地の機能更新などに合わせ、段階的なまちづくりを推進する必要がある。							
	効率性	3	まちづくり勉強会は地権者と一度に情報交換を行うこと可能であり、東上野四・五丁目地区地区計画の実現に向け機運の醸成を図ることが出来る。							
	手段の適切性	4	まちづくり勉強会を開催することで区から地権者にまちづくりに関する情報を発信し、また、地権者から直接意見や要望を伺うことが可能であり手段は適切である。							
	目的達成度	3	コロナの影響のため、まちづくり勉強会を開催することはできなかったが、まちづくり勉強会に代え、区職員が地権者を個別に訪問することにより情報共有を行うことができた。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
コロナの影響により、まちづくり勉強会に代え、区職員が地権者を個別に訪問し情報共有を図った。今後は、地区計画の実現に向け、まちづくりに関する情報発信やまちづくり勉強会の継続的な開催により、まちづくりの機運醸成を図っていく。また、適正な土地利用の誘導、公共公益施設の再編及び大規模な敷地の機能更新を図ることにより、にぎわいと交流を育むまちづくりを推進していく。						拡大		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		北部地区防災性向上の推進					所管	都市づくり部 地域整備第二課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	187	計画事業名	北部地区まちづくり推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成27年度			
		[施策] 41 地域の特性を活かしたまちづくりの推進					[終了予定] 令和7年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区北部地区不燃化建替え助成制度要綱					
	事業対象	直接の対象 : 対象区域の木造建築物を除却し、建替えをする権利者 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	北部地区における不燃領域率の低い地区を対象に、木造建築物から準耐火・耐火建築物等への建替え支援を実施することで、大規模な地震等による火災時の延焼防止を図り、災害に強いまちづくりを推進する。								
	事業内容 [R3年度]	令和7年度末の不燃領域率予測値を基準に、A地区(4丁目)とB地区(9丁目)に分類し、下記事業を実施した。 ○A地区(日本堤1・2、東浅草2、橋場2) ※令和7年度末の不燃領域率予測値が60%以下 不燃化建替え助成(@240万円×5件)、建替え相談会(清川区民館にて2回)、専門家派遣(実績なし) ○B地区(竜泉3、浅草5、千束3・4、今戸2、東浅草1、橋場1、清川1・2) ※令和7年度末の不燃領域率予測値が70%以下、又は東京都「防災都市づくり推進計画」の整備地域 建替え相談会(A地区と同)、専門家派遣(実績なし)								
	委託の有無	一部委託		委託内容	建替え相談会運営、事業周知、不燃領域率算定					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成件数		件	6	5	5	5	6	83.3%
	成果指標	不燃領域率(A地区)		%	60.0	50.8	52.0	52.3	60.0	87.2%
	決算額(単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						19,242		17,038		16,686
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				11,350		17,265		19,808
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				7,242		5,038		4,686
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				12,000		12,000		12,000
		総経費				30,592		34,303		36,494
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				4,396		3,384		4,023	
	一般財源(区負担額)				26,196		30,919		32,471	
事業の課題	不燃領域率の向上に向けて、建替え支援制度のより一層の利用促進を図る必要がある。									
評価の視点	評価の理由									
	必要性	3	第8回地域危険度測定調査で火災危険度が5段階中最も高くなっている区域(日本堤1・2及び東浅草2)を含んでおり、不燃化促進の必要性は高い。							
	効率性	3	権利者名簿の更新により、事業周知の対象者を適切に把握するよう努めている。また、相談会の参加者に対して適宜ヒアリングを行い、案件の進捗状況を確認することで、効率的に事業を進めている。							
	手段の適切性	3	無料の建替え相談会により、土地・建物の権利関係や資金等の建替えに関する課題解決の方向性を助言するなど、利用しやすい支援制度を整えている。							
	目的達成度	3	事業周知や建替え相談会を実施したが、助成件数は目標に到達しなかった。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
不燃領域率の低い地区において、不燃化建替えを促進することは重要かつ緊急な課題である。不燃領域率の特に低い地域への制度周知方法等を検討し、制度の利用者増を図っていく。また、相談会の開催や専門家派遣等により、建替えに関する課題解決を支援していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		浅草地区まちづくり推進				所管	都市づくり部 地域整備第二課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	186	計画事業名	浅草地区まちづくり推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 令和 2 年度			
		[施策] 41 地域の特性を活かしたまちづくりの推進					[終了予定] 令和 - 年度			
	根拠法令等	その他		[法令等名]	浅草地区まちづくり庁内検討会設置要綱					
	事業対象	直接の対象 : 浅草地区の区民、事業者、来街者等 最終的な対象 : 一般区民及び来街者								
	事業目的	まちの目指すべき姿やその実現に向けた取組みを示す、「(仮称)浅草地区まちづくりビジョン」を策定し、「台東区都市計画マスタープラン」等に示された魅力あるまちづくりを推進する。								
	事業内容 [R3年度]	令和2年度に実施した「浅草地区まちづくり基礎調査」の結果をもとに、近年の社会環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後のまちづくりの方向性を検討し、新たなビジョンの検討に必要な論点等を整理した。								
委託の有無	全部委託		委託内容	新ビジョン策定のためのコロナ禍を踏まえた浅草地区まちづくり検討						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	まちづくりビジョン策定		-	検討	-	検討	検討	検討	-
		(仮称)浅草地区まちづくりビジョン策定委員会		回	3	-	-	検討	検討	-
	成果指標	浅草地区まちづくり		-	推進	推進	推進	推進	推進	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				-		9,900		847
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				-		18,128		24,309
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				-		9,900		847
総経費				-		0		0		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				-		28,028		25,156	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				-		0		0	
	一般財源(区負担額)				-		0		0	
事業の課題	ビジョン策定や浅草地区まちづくりの推進には、地元関係者や交通事業者等をはじめとした関係者と協議・連携して進めることが重要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	まちの活力を取り戻し、コロナ禍後を見据えた持続的な発展につなげていくためには、多様な主体とまちづくりの方向性を共有する新たなビジョンを策定し、魅力あるまちづくりを推進する必要がある。							
	効率性	3	検討にあたっては、高度な専門知識を有する民間事業者へ委託することで、効率的な事業推進を図った。							
	手段の適切性	3	今後のまちづくりのあり方を検討するうえで、国や東京都等で検討されたまちづくりや観光・産業に関する各種公表資料を有効に活用し、今後のビジョン策定の検討における論点等を整理した。							
	目的達成度	3	コロナ禍の影響や社会環境の変化を、新たなビジョンに反映するための検討を実施し、今後の検討に必要な論点等の整理を行った。							
【総合評価】※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
近年の社会環境の変化やコロナの影響を踏まえたまちづくりについて検討した。今後は、まちづくりビジョン策定委員会を設置し、これまでの調査・検討を活かしながら、まちの将来像や方針、課題の解決策等を検討し、ビジョンの策定に取り組んでいく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		北部地区まちづくり推進				所管	都市づくり部 地域整備第二課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	187	計画事業名	北部地区まちづくり推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現						[事業開始] 平成20年度		
		[施策] 41 地域の特性を活かしたまちづくりの推進						[終了予定] 令和 - 年度		
	根拠法令等	その他		[法令等名]	台東区旧東京北部小包集中局跡地活用庁内検討委員会設置要綱					
	事業対象	直接の対象 : 北部地区の区民、事業者、来街者等 最終的な対象 : 一般区民及び来街者								
	事業目的	北部地区の活性化や、魅力あるまちの実現のため、北部地区の特性を活かしたまちづくりを推進する。また、北部地区のまちづくりの拠点となる、旧東京北部小包集中局跡地の活用について検討する。								
	事業内容 [R3年度]	リノベーション型まちづくりに関する勉強会の実施等により、まちづくりの機運醸成を図った。また、旧東京北部小包集中局跡地の活用については、導入機能の方向性や施設計画案等を検討した。								
委託の有無	一部委託		委託内容	北部地域におけるリノベーション型まちづくり事業に係る運営支援業務委託 旧東京北部小包集中局跡地地下水モニタリング業務委託等						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	達成率	
	活動指標	旧東京北部小包集中局跡地活用検討		-	実施	実施	実施	実施	実施	-
		リノベーション型まちづくりの勉強会		回	2	-	-	1	1	100.0%
	成果指標	北部地区まちづくり		-	推進	推進	推進	推進	推進	-
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				13,216		10,399		1,632
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				21,859		23,307		14,405
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				13,217		10,400		1,632
総経費				0		0		0		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				35,076		33,707		16,037	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				0		0		1,030	
事業の課題	リノベーション型まちづくりについては、地域での自立的な展開へ繋がる仕組みづくりが課題である。旧東京北部小包集中局跡地の活用については、既存行政機能を維持しながら、地域及び区全体の活性化を図る活用策の検討が必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	地域の課題解決に向け、リノベーション型まちづくりの推進や旧東京北部小包集中局跡地の活用など、地域特性を最大限に活かしたまちづくりを積極的に進める必要がある。							
	効率性	3	リノベーション型まちづくりに係る運営支援について、高度な専門知識を有する民間事業者へ委託することで、効率的に事業を推進した。							
	手段の適切性	3	リノベーション型まちづくりについては、現況調査や勉強会、ヒアリング等により地域の課題の明確化や魅力の抽出等を行った。旧東京北部小包集中局跡地の活用については、関係部署と連携しながら導入機能の方向性等を検討した。							
	目的達成度	3	勉強会や活動状況の発信等により、北部地区まちづくりの機運醸成・体制づくりに取り組んだ。旧東京北部小包集中局跡地の活用については、導入機能の方向性等について検討を重ねている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
北部地区の活性化や環境改善は区の重要な課題である。地域住民をはじめとした様々な主体と協議しながら、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するとともに、旧東京北部小包集中局跡地の活用に向けて継続して検討していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		北部地区簡易宿所転換助成					所管	都市づくり部 地域整備第二課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	187	計画事業名	北部地区まちづくり推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成14年度			
		[施策] 41 地域の特性を活かしたまちづくりの推進					[終了予定] 令和 - 年度			
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区北部地区簡易宿所転換助成金交付要綱					
	事業対象	直接の対象 : 北部地区の簡易宿所事業者 最終的な対象 : 一般区民及び来街者								
	事業目的	北部地区の簡易宿所について、ビジネス・観光客等の受入のために、旅館・ホテル・商業施設等に転換する場合、もしくは建替え・改修を行う場合に、簡易宿所事業者に対して、工事に要した費用の一部を助成することで、北部地区の活性化や環境改善を図る。								
	事業内容 [R3年度]	ビジネス・観光客等の受入のための、簡易宿所の転換・建替え・改修に係る工事費の一部助成(設備の改修工事3件)								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成件数(工事)		件	4	7	2	3	4	75.0%
	成果指標	助成制度利用宿所数(累計)		軒	54	46	47	48	50	96.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						10,041		4,809		6,689
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				7,566		11,222		12,605
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				10,041		4,810		6,689
		総経費				17,607		16,032		19,294
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				903		0		836	
	一般財源(区負担額)				16,704		16,032		18,458	
事業の課題	助成対象の多くが、簡易宿所の設備改修工事にとどまっており、まちづくりとしての効果が限定されている。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	ビジネス・観光客などの来街者や客層の変化に合わせた簡易宿所に転換を促進することで、地域の活性化を図る必要がある。							
	効率性	3	簡易宿所事業者に事前アンケート調査、ヒアリングおよび現地立会いを実施することで、効率的に事業を進める工夫を行っている。							
	手段の適切性	3	アンケート調査に合わせて制度の趣旨や内容について周知を行うなど、有効な制度の利用促進を図っている。また、アンケート調査の結果などを踏まえながら、より地域の活性化につながる有効な手段等を検討している。							
	目的達成度	2	制度を分かりやすく周知するなど工夫したが、目標には到達しなかった。本事業により、ビジネス・観光客を宿泊対象とする宿所は増加しているが、多くが設備改修工事にとどまっており、まちづくりの効果は限定的である。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
社会状況等の変化を踏まえ、事業者や関係部署と連携し、効果的に事業が進められるよう、助成対象等の見直しを検討する。また、地域全体に事業効果が波及し、北部地区の活性化が促進するよう、勉強会等を通じて事業者と意見交換を行っていく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		密集住宅市街地整備促進				所管	都市づくり部 地域整備第三課				
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	211	計画事業名	密集住宅市街地整備促進			事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現 [施策] 46 防災まちづくりの推進					[事業開始] 平成14年度 [終了予定] 令和7年度				
	根拠法令等	要綱	〔法令等名〕			台東区密集住宅市街地整備促進事業制度要綱、住宅市街地総合整備事業制度要綱、東京都防災密集地域総合整備制度要綱、等					
	事業対象	直接の対象 : 事業地区区民及び関係権利者 最終的な対象 : 一般区民									
	事業目的	老朽住宅が密集し、道路や広場等が未整備のため、震災時に多大な被害を受けると予想される地域において、延焼による被害がほぼゼロとなる不燃領域率70%を目指し、不燃化の促進、道路・公園などの整備により、防災性の向上を図る。									
	事業内容 [R3年度]	地域の特性を活かしながら、区と住民との協働により、災害に強いまちづくりを進めていく。 事業地区:谷中二・三・五丁目地区 ・新たな防火規制の導入や不燃化特区の指定(谷中地区)による不燃化の促進 (戸建住宅、共同住宅の不燃化建替え助成及び建替えの支援、老朽建築物の除却助成) ・住民のまちづくり活動に対する支援 ・主要生活道路の整備									
	委託の有無	一部委託	委託内容			・推進事業(事業の普及啓発) ・測量、建物調査等					
補助金の有無	国・都										
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率				
	活動指標	広場・道路等整備(累計)	箇所	1(10)	0(5)	0(5)	2(7)	2(7)	100.0%		
		建替え促進・老朽建築物除却	件	20	7	7	3	20	15.0%		
	成果指標	不燃領域率(谷中)	%	54.8	49.8	50.3	50.8	51.8	98.1%		
		決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				30,034		209,392		58,581	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				25,221		26,760		31,332	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				16,211		20,795		12,870	
		総経費				13,822		188,596		45,711	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				55,254		236,151		89,913	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0			
一般財源(区負担額)				14,609		156,449		49,634			
事業の課題	一般財源(区負担額) 40,645 79,702 40,279 本地区の不燃領域率は令和3年末時点で50.8%となっており、目標には及んでいない。										
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	3	本地区は、地域危険度が高い区域(谷中三丁目)を含んでいる。また都は、令和2年度に「防災都市づくり推進計画」を改定し、更なる不燃化促進と防災性向上に向けて取り組んでいる。防災まちづくりは重要かつ緊急な課題であり、その必要性は高い。								
	効率性	3	国の交付金等を活用することにより、区の財政負担を減らすとともに、従前居住者用住宅や事業用代替地の活用など、用地取得に係るコストの抑制に努めている。								
	手段の適切性	4	他課で実施している「耐震事業」、「狭あい道路拡幅整備」などと連携し、建替え動向をつかみながら、事業を推進している。また効果的かつ円滑に事業を推進するために、事業の一部を委託し、専門的知識を活用している。								
目的達成度	3	令和3年度は用地を2箇所取得した。谷中地域の不燃領域率を向上させるために、区ホームページにより建替え等の助成制度について周知し、建替えを促進していく。									
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性					
市街地での大火災を防ぎ、区民の生命・財産を守るため、防災まちづくりを進めることは重要かつ緊急な課題であるが、現在は延焼による被害がほぼゼロとなる不燃領域率70%を達成できていない。今後も、東京都の不燃化特区制度を活用した建替え等や、道路および広場の整備等により、引き続き不燃化を促進していく。						維持		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		住まいの安心建替え助成				所管	都市づくり部 地域整備第三課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	213	計画事業名	住まいの安心建替え助成		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現 [施策] 46 防災まちづくりの推進					[事業開始]	昭和 6 2 年度		
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区住まいの共同化と安心建替え支援制度要綱						
	事業対象	直接の対象 : 準防火地域に居住する区民 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	準防火地域で火災や地震に強い建物への建替えを促進する事により、安全安心な市街地の環境を整備する。								
	事業内容 [R3年度]	準防火地域で、建築基準法の規定よりも耐火性を向上させた建築物を建てる場合に助成する。 ・「防火基準」で建築可能な建築物を「準耐火基準」にした場合…120万円 ・「準耐火基準」で建築可能な建築物を「耐火基準」にした場合…120万円 ・「防火基準」で建築可能な建築物を「耐火基準」にした場合…240万円 ・「新耐震基準」より前に建てられた木造建築物を建替える場合…50万円加算(耐震化推進加算)								
	委託の有無	なし	委託内容		なし					
補助金の有無	国									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	3	2	2	2	4	50.0%	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					1,700		1,766		1,700	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			19,336		11,222		8,643	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		66		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,700		1,700		1,700	
		総経費			21,036		12,988		10,343	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		765			
一般財源(区負担額)			21,036		12,988		9,578			
事業の課題	制度の利用を促進するため、区民・事業者への周知拡大が必要である。									
評価の視点	必要性	3	準防火地域において、建築基準法の規定よりも耐火性の高い建築物への建替えを促進することで、防災性の向上を図ることができる。							
	効率性	3	国の補助金を活用することにより区の財政負担を減らし、経費を抑えて効率的に事業を行っている。また、地区計画の相談があった場合にも制度を案内している。							
	手段の適切性	3	区が助成金を交付し、建築基準法の規定よりも耐火性の高い建築物への建替えが促進されることで、市街地の防災性が向上している。							
	目的達成度	2	コロナ禍で相談件数が減少傾向にあった。準耐火に耐火性を向上させる助成と耐震化推進加算を助成したが、目標件数には達しなかった。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
本事業は、老朽建築物から耐火性の高い建築物への建替えを促進することにより、安全安心な市街地の形成に寄与するものである。助成件数については目標に達していないため、広報たいとうや建築関係団体への広報活動を行い、さらなる事業の周知拡大に努める。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		谷中地区まちづくり推進				所管	都市づくり部 地域整備第三課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	188	計画事業名	谷中地区まちづくり推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現 [施策] 41 地域の特性を活かしたまちづくりの推進					[事業開始] 平成13年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他	[法令等名]	谷中地区地区計画、台東区谷中地区地区計画区域内における壁面後退奨励金交付要綱、東京都台東区まちづくり活動推進団体補助金交付要綱						
	事業対象	直接の対象 : 谷中地区(谷中一〜七丁目、上野桜木一、二丁目及び池之端三、四丁目)の区域に居住する区民 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	谷中の歴史ある貴重なまち並みと風情を活かした景観形成を図りつつ、密集市街地整備促進事業を着実に進捗することで、景観保全と防災性の向上とが調和したまちづくりを進める。								
	事業内容 [R3年度]	「谷中地区地区計画」(令和2年10月告示)に示す「建築物等の形態又は色彩その他意匠の制限」についてより分かりやすく表現し区と地域住民、事業者がその考えを共有するため、「谷中地区景観形成ガイドライン」を策定した。また、「谷中・上野桜木地区まちづくり憲章」に基づき、景観、住環境、防災、交通など谷中地区にふさわしい自主的なまちづくりを推進することを目的として組織された「谷中地区まちづくり協議会」の活動に対し、事業費の一部を助成(補助率1/2)し、運営をサポートした。								
	委託の有無	一部委託	委託内容		谷中地区景観形成ガイドライン策定等支援業務委託					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	職員による協議会活動支援	回	40	38	25	21	40	52.5%	
		成果指標	部会開催数	回	34	43	22	21	34	61.8%
	成果指標	防災訓練開催数	回	1	1	1	1	1	100.0%	
		決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				21,018		31,077		24,849
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				12,924		24,802		11,220
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				175		57		0
		総経費				34,117		55,936		36,069
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				2,123		7,500		7,500		
一般財源(区負担額)				31,994		48,436		28,569		
事業の課題	朝倉彫塑館通り沿道地区において、モデル的に街なみ環境整備事業を実施するため、制度の説明を通じ、沿道の寺院や事業者を含めた区民の理解を得る必要がある。特に、これまでまちづくり協議会等に参加していない区民に周知拡大を図る必要がある。									
評価の視点	必要性	4	谷中地区まちづくり協議会や権利者の方々の合意を得ながら、地域の課題の解決を具体的に図るなど、地域とともにまちづくりを推進していく必要がある。							
	効率性	3	まちづくり協議会の各部会の活動を積極的に支援するとともに、限られた時間と体制の中で「谷中地区景観形成ガイドライン」を策定するにあたっては策定等支援業務を委託し、基礎調査や構成作業の効率化に努めた。							
	手段の適切性	3	協議会は谷中地区の14町会が中心となり運営をしているが、各部会の活動が活発になる状況の中で、区に対し、運営やまちづくりに関する情報提供等の支援が求められている。「谷中地区景観形成ガイドライン」は、部会員だけではなく、町会長や地域住民の意見を反映させて策定するため、区が主導で進めた。							
	目的達成度	4	町会員で構成されるまちづくり協議会が中心になり、良好なまちづくりを目指している。地区計画の検討を機に、各部会の活動が活発となり、住民による主体的な話し合いが行われている。また、協議会、地域住民、来街者からの意見をまとめて「谷中地区景観形成ガイドライン」を策定した。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
コロナ禍で活動が制限される中においても、資料の郵送配布により説明を行うなど、まちづくり協議会の円滑な運営をサポートした。また、「谷中地区景観形成ガイドライン」を策定し、ゾーンごとの配慮事項をまとめた。今後は、モデル的に朝倉彫塑館通り沿道地区において「街なみ環境整備事業」を導入し、「修景補助基準」を定めることを検討するとともに、すぺーす小倉屋の改修および活用に向けた設計および施工を行うなど、景観と防災性が調和したまちづくりを推進していく。						拡大		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		安全で安心して住める建築物等への助成					所管	都市づくり部 建築課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	214	計画事業名	住宅・建築物の耐震改修の促進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成14年度			
		[施策] 46 防災まちづくりの推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	建築物の耐震改修の促進に関する法律、台東区安全で安心して住める建築物等への助成要綱、台東区マンション耐震改修工事等助成要綱					
	事業対象	直接の対象 : 耐震性の劣る建築物の所有者及びがけ擁壁、ブロック塀、外壁等で安全上支障があると認められるものの所有者 最終的な対象 : 一般区民、被災者								
	事業目的	建築物の耐震性・安全性の向上、ブロック塀の改善、がけ擁壁の改修及び外壁等の落下防止等に関する経費の一部を助成することにより、災害に強く安心して生活できるまちづくりの実現に寄与する。								
	事業内容 [R3年度]	1. 既存建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修・除却工事及びブロック塀、がけ擁壁等の改善工事費用の一部を助成する。 2. 特定建築物の耐震診断費用の一部を助成する。 3. マンションの耐震診断、補強設計、耐震改修工事及び耐震アドバイザー派遣に要する費用の一部を助成する。								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	耐震改修及び除却工事助成件数(木造、非木造住宅及び住宅以外)	件	52	33	43	45	44	102.3%	
		マンション耐震化に係る助成件数(耐震診断、補強設計、耐震改修工事等)	件	7	1	2	2	7	28.6%	
	成果指標	建築物の耐震化件数(累計)	件	578	394	437	482	481	100.2%	
		マンション耐震化件数(累計)	件	8	4	4	5	6	83.3%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			32,201		35,282		45,915	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			23,007		22,358		28,001	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			122		81		546	
総経費			29,474		35,202		45,369			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			52,603		57,641		73,916		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			13,989		31,195		39,288		
			38,614		26,446		23,526			
事業の課題	耐震改修等の助成実績は目標値を達成しているが、民間住宅の耐震化促進に向け、より一層普及啓発等に取り組んでいく必要がある。また、マンションの耐震化は、区分所有者の合意形成の難しさ等の課題がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	甚大な被害が予測される首都直下地震の切迫性が指摘されており、区民の耐震化への関心が高まっている。区民の生命と財産を守るためには、建築物の耐震化を促進し、本事業を継続して行う必要がある。							
	効率性	3	国及び東京都の補助金を活用し、区の財政負担を軽減している。また、建築物の所有者は、耐震改修工事等に対する助成を活用することで、建替えに比べ少ない負担で耐震化を行うことが出来る。							
	手段の適切性	3	地震時の建築物の被害を最小限に食い止め、災害に強いまちづくりの実現には、建築物の耐震化が有効な手段である。また、助成制度の周知については区広報やホームページ等を活用し事業促進に努めている。							
	目的達成度	3	区広報への掲載、助成事業の周知など耐震化の普及啓発を行った結果、耐震改修及び除却工事の助成件数は概ね目標値を達成した。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
建築物等の耐震化は、区民の生命と財産を守るためとても重要である。特に旧耐震基準の木造住宅は耐震性が不足していることが多いため、耐震改修及び除却工事を支援することが耐震化の促進につながる有効な手段である。台東区耐震改修促進計画(令和3年策定)の耐震化目標(令和8年度に耐震性が不十分な住宅のおおむね解消)に向け、マンション耐震化の取組みも含め、引き続き建築物等の耐震化向上の周知に努めていく。						維持		拡大改善維持縮小廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成					所管	都市づくり部 建築課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	214	計画事業名	住宅・建築物の耐震改修の促進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現						[事業開始] 平成23年度		
		[施策] 46 防災まちづくりの推進						[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]		建築物の耐震改修の促進に関する法律 東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例					
	事業対象	直接の対象 : 緊急輸送道路沿道建築物における耐震化助成対象建築物の所有者 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	地震直後の救急・救命活動や緊急支援物資の輸送など緊急輸送道路としての機能を確保し、災害に強い台東区を実現することを目的とする。								
	事業内容 [R3年度]	緊急輸送道路沿道建築物のうち、一定の高さがあり、耐震性の不足により倒壊した場合に道路を閉塞する可能性がある旧耐震基準の建築物の所有者に対して、耐震診断、補強設計及び耐震改修工事(建替え及び除却を含む)に要する費用の一部を助成する。								
委託の有無	なし	委託内容	なし							
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	特定緊急輸送道路沿道建築物における耐震改修工事等助成件数		件	8	7	5	6	8	75.0%
		特定緊急輸送道路沿道建築物における耐震性を有する建築物の割合		%	87.9	83.9	84.3	85.2	85.5	99.6%
	決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				209,604	126,273	210,376		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				10	22	44		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				209,595	126,252	210,333		
		総経費				223,897	139,223	225,683		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				174,263	118,332	209,528		
一般財源(区負担額)				49,634	20,891	16,155				
事業の課題	費用負担の問題等、建築物の所有者の事情により耐震改修工事等の実施に至らない建築物がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	緊急輸送道路の機能確保は災害に強いまちづくりにおいて重要であるため、国及び東京都と連携し、特に耐震化を図る必要がある。							
	効率性	3	国及び東京都の補助金を活用し、区の財政負担を軽減している。また、緊急輸送道路沿道の建築物の所有者は、耐震改修工事等に対する助成を活用することで、建替えに比べ少ない負担で耐震化を行うことが出来る。							
	手段の適切性	3	建築物の耐震化は、建築物の倒壊による避難及び救助活動の妨げ等の被害拡大を抑制するための有効な手段である。耐震助成制度のホームページ掲載、特に耐震化を図る必要がある建築物に対する耐震診断結果のホームページ公表や通知を行い、事業促進に努めている。							
目的達成度	3	台東区耐震改修促進計画では特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化率を、令和8年度末で95%かつIs値0.3未満相当の建築物を解消することと定めており、今後も引き続き目標達成に向け建築物の所有者へ普及啓発を行い、耐震化への支援を行っていく。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
災害に強いまちづくりのため、建築物の倒壊抑制とともに、救援救助活動の緊急輸送道路の機能確保が特に重要である。そのため国及び東京都と連携し、建築物の所有者に対し耐震化の必要性や改修工事等の費用助成などの支援内容について通知を発送するなど周知を図っている。今後も、耐震化率の目標達成に向けて、引き続き建築物の所有者等へ耐震改修工事等の実施を働きかけていく。						維持		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		狭あい道路拡幅整備				所管	都市づくり部			
							建築課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	212	計画事業名	狭あい道路拡幅整備		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成 4 年度			
		[施策] 46 防災まちづくりの推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区狭あい道路拡幅整備条例・同施行規則					
	事業対象	直接の対象 : 狭あい道路に接する敷地で建築等を行う建築主 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	区内には数多くの狭あい道路が存在し、住みよい環境づくりの面で多くの課題を抱えている。狭あい道路の拡幅整備を支援することで、これら課題を解消し、防災性や住環境の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進することを目的とする。								
	事業内容 [R3年度]	狭あい道路(幅員4m未満の道で、建築基準法の規定により区が指定した道路)に接する敷地で建築等を行う際、確実に後退部分の舗装整備が行われるよう本事業を実施し、狭あい道路の解消を図る。 ・本区が狭あい道路の拡幅整備のために必要となる用地を舗装整備する。 ・狭あい道路の拡幅部分の整備(門、塀、樹木等の除去・移設)費用の一部を補助する。 ・本事業によって拡幅整備が行われた部分には、後退済表示板を設置する。								
委託の有無	一部委託		委託内容	台東区道路台帳補正及び台東区狭あい道路区域編入資料作成委託						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	拡幅整備協議件数(任意含む)	件	220	257	195	215	-	-	
		狭あい道路拡幅整備延長	m	900	901	1,162	797	900	88.6%	
	成果指標	狭あい道路拡幅整備延長(累計)	m	31,236	27,476	28,638	29,436	29,538	99.7%	
		狭あい道路拡幅整備率	%	29.9	26.4	27.5	28.3	28.4	99.8%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					139,164		146,954		128,159	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			29,774		25,897		27,010	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			174		18		2,912	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			138,990		146,937		125,247			
総経費			168,938		172,852		155,169			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			11,754		109,501		120,451		
	一般財源(区負担額)			157,184		63,351		34,718		
事業の課題	狭あい道路に接する全ての敷地において道路中心から2m後退しなければ、4mの幅員が実現しない。後退整備は建築物の更新時等の機会を捉えて行うため、狭あい道路の解消には極めて長期の時間が必要となる。引き続き、建築主に対する狭あい道路拡幅整備の必要性や制度の普及啓発を行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	安全で快適な災害に強いまちづくりを進めていくためには、狭あい道路を解消することが必要である。							
	効率性	3	国及び東京都の補助金等を活用し、区の財政負担を軽減している。なお、経費は拡幅整備費のみである。建築主の協力の下、土地の使用承諾等により実施するため、取得経費は発生しない。							
	手段の適切性	3	建築基準法では道路後退部分の舗装整備は義務付けていないものの、門扉や塀等の道路突出を抑止し、道路幅員を確保するためにも本事業による拡幅整備を実施することは適切である。							
	目的達成度	3	建築主への狭あい道路拡幅整備の必要性や制度の普及啓発により協議件数は維持されており、建築等更新時の狭あい道路拡幅整備率は年々向上している。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
本事業の実現には長期間を要するが、普及啓発の効果もあり、整備率は年々向上している。また、本事業を実施することで、建築基準法上の道路位置が明確になり、門扉や塀等の道路突出を抑止する効果もあるため、引き続き、建築主の理解と協力の下、安全で快適な災害に強いまちづくりを推進していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		景観まちづくり推進					所管	都市づくり部 建築課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	202	計画事業名	景観まちづくり推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成14年度			
		[施策] 44 地域の特性を活かした景観の形成					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	景観法 台東区景観条例					
	事業対象	直接の対象 : 景観協議が必要となる建築等を行う建築主 最終的な対象 : 一般区民								
	事業目的	区民及び建築主と協働して、それぞれの地域の個性を活かしながら、新たな都市景観を創出し、調和の取れた潤いのある景観まちづくりを推進することを目的とする。								
	事業内容 [R3年度]	1. 景観条例に基づく事前協議の受理及び助言、指導 2. 景観法に基づく届出の受理 3. 小学3年生まちなみ絵画コンクールの開催 4. 景観まちづくり賞の開催 5. 景観審査委員会の開催 6. 景観アドバイザー会議の開催								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	景観事前協議件数		件	300	315	282	270	300	90.0%
	成果指標	景観事前協議が成立した割合		%	100	100	98.2	98.5	95.0	104.2%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						2,264		2,064		2,648
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				16,814		17,265		22,509
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				348		279		476
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				1,916		1,786		2,173
		総経費				19,078		19,330		25,158
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				19,078		19,330		25,158	
事業の課題	より多くの区民や建築主に景観に対する意識向上を図るため、引き続き啓発活動を行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	区内の良好な景観を守るとともに新たに良好な景観を創出するため、景観事前協議等の景観誘導のための方策を活用しながら、地域の個性を活かした良好な景観形成を推進していく必要がある。							
	効率性	3	建築・都市、色彩、造園の専門家が景観アドバイザーとなっており、的確かつ実効性の高い指導ができています。							
	手段の適切性	4	客観的な判断が必要となる景観協議を景観審査委員会、景観アドバイザー会議等の意見を聴取することにより適正な運用ができています。							
	目的達成度	4	事前協議の積み重ねにより目標値を達成することができた。景観まちづくりを推進するために、絵画コンクールや景観まちづくり賞等の啓発活動にも力をいれている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性			
コロナ禍においても、web会議化・メール活用により、従前のやり方と同等の成果で各種事業を実施することができた。引き続き、区民及び建築主の意識啓発活動を推進していく。また、今後は、これまでの各地区におけるまちづくりの進展を踏まえて景観計画改定の検討を進めていく。							維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区高齢者住宅生活援助員					所管	都市づくり部 住宅課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	201	計画事業名	高齢者の居住の安定確保			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成25年度			
		[施策] 43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	台東区高齢者住宅条例・同施行規則、台東区高齢者住宅生活援助員設置要綱					
	事業対象	直接の対象 : 高齢者住宅入居者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	高齢者住宅に生活相談員(ワーデン)に代わり、生活援助員(LSA)を配置し、入居者に対する生活指導や相談、安否確認等の業務を行い、高齢者の生活に関わるサービスの充実を図る。								
	事業内容 [R3年度]	社会福祉士や介護福祉士等の資格を有するLSAが、高齢者住宅入居者に対して生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病等に対する一時的な介護、関係機関との連絡、日常生活上の援助を行う。平成25年9月にシルバーピア東泉にLSAを導入後、金竜、かつば橋、西浅草、したや、浅草も切替えを行っている。また、令和2年度は歳前に導入している。								
委託の有無	全部委託		委託内容	高齢者住宅生活援助員業務委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	導入高齢者住宅棟数	棟	8	6	7	7	8	87.5%	
		成果指標	高齢者住宅総数に対する導入割合	%	47.1	35.3	41.2	41.2	47.1	87.5%
	決算額 (単位:千円)				R1年度	R2年度	R3年度			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,572	10,103	10,326			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,044	5,179	4,502			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			8,572	10,103	10,327			
		総経費			0	0	0			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			13,616	15,282	14,829			
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0					
一般財源(区負担額)			13,616	15,282	14,829					
事業の課題	社会福祉士や介護福祉士等の資格を有するLSAの配置は、入居者の健康と生活水準の確保を図るため、その必要性と重要度は年々高まりつつあるが、受託可能な法人が少ない。また、オーナーワーデンや住み込みワーデンは、入居者との関係が良好であり、LSAへの転換にあたっては、入居者の理解促進が必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	入居者の加齢や疾病等により、専門的な生活指導や相談、一時的な介護、日常生活における適切な援助等が必要とされる中、専門的な知識を持ったLSAを配置することで、関係機関への連絡や連携を迅速かつ適切に行うことができる。							
	効率性	3	地域包括支援センターの運営法人に委託することで、介護や高齢者に関する専門的知識と福祉人材の有効活用が図られている。							
	手段の適切性	4	導入済みの7棟はすべて、社会福祉事業団が受託しており、適切な入居者対応が行われているとともに、福祉部門や介護サービスとの連携が図られていることから、手段は適切である。							
目的達成度	3	通常の管理業務に加え、専門的な生活指導や相談、見守りなどを行うことで、入居者の日常生活における必要な支援を、適切かつ迅速に提供することができている。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			
入居者の高齢化に伴い、建物の管理業務だけではなく、医療、福祉、介護等への支援の必要性が非常に高まっている。専門的な知識や資格を有するLSAの配置は、入居者の健康と生活水準の確保を図るために重要であり、引き続き、高齢者住宅におけるLSAへの転換について検討を進めていく。						維持				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者住宅建設費等助成					所管	都市づくり部 住宅課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	201	計画事業名	高齢者の居住の安定確保			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 令和 2 年度			
		[施策] 43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	台東区高齢者住宅条例・同施行規則 台東区高齢者向け借上げ公営住宅整備事業補助要綱					
	事業対象	直接の対象 : 事業者 最終的な対象 : 住宅に困窮する高齢者								
	事業目的	住宅に困窮する高齢者に低廉な家賃で住宅を供給するため、高齢者住宅(借上げ型公営住宅)の供給促進を図る。								
	事業内容 [R3年度]	高齢者住宅の建設事業者に対し建設費のうち、共用施設整備費、共同施設整備費、高齢者用設備整備の助成を行う。								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成件数		件	1	-	0	0	1	0.0%
	成果指標	新規供給戸数		戸	20	-	0	0	20	0.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				-		863		900
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				-		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				-		0		0
		総経費				-		863		900
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				-		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				-		0		0		
一般財源(区負担額)				-		863		900		
事業の課題	高齢者住宅は入居申込みが多く、申込み倍率は高い水準で継続しており、引き続き需要が高い。令和6年度に27戸の新規供給を予定しているが、今後の新規供給にあたっては、区の財政への影響を踏まえ、高齢者住宅のあり方とともに供給の方向性等について検討していく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	区域内で、高齢者向けに低廉な家賃で住宅を供給できるのは区のみであり、また、申込み倍率が高い状況下において、高齢者住宅の供給促進を図る必要性は高い。							
	効率性	3	区の公営住宅整備事業は、国や都の整備基準に適合しており、また、民間事業者が建設した住宅を借上げることで、効率的に適切な費用対効果を得ることができる。							
	手段の適切性	3	本事業により、民間事業者の資源を活用することで、シルバーピアの供給拡大が図れている。							
	目的達成度	3	高齢者住宅の建設事業者が選定され、既存の高齢者住宅17棟283戸に加え、令和6年度に1棟27戸の新規供給が予定されており、高齢者住宅の供給促進が図られている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
住宅に困窮する高齢者の生活の安定と福祉の増進を図るため、引き続き、本事業により、高齢者住宅の供給促進を図る必要がある。事業の実施にあたっては、令和3年度に選定された事業者と密に連絡を取り合い、建設工事の進捗等を十分把握し、適正な建設費助成を行っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		子育て世帯住宅リフォーム支援					所管	都市づくり部 住宅課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	198	計画事業名	子育て世帯住宅リフォーム支援			事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成27年度				
		[施策] 43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	要綱	[法令等名]		台東区子育て世帯住宅リフォーム支援制度助成金交付要綱						
	事業対象	直接の対象 : 小学生以下の子供を扶養し、かつ、同居する区民 最終的な対象 : 同上									
	事業目的	子育て世帯の継続居住を促進するため、住居内で子供が安全に過ごすための住宅のリフォーム工事を行った者に対して助成金を交付し、安全に安心して子育てができる居住環境を整備する。									
	事業内容 [R3年度]	[主な資格要件]小学生以下の子供を扶養し、かつ同居していること。申請者及び申請者と同居する者全員の前年の総所得の合計が800万円以下であること。[対象工事及び助成額]手すりの取付、段差の解消、滑りの防止のための床材の変更等のリフォーム工事を行う場合に、工事費(消費税を除く)の3分の1かつ20万円を限度に助成する。 ●令和3年度助成実績 3件 【内訳】滑りの防止のための床材の変更(浴室)1件、転落防止手すりの設置(階段)及び指はさみ防止カバーの設置(ドア)1件、内倒し窓から引き違い窓への変更1件									
委託の有無	なし	委託内容		なし							
補助金の有無	国										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
	活動指標	助成件数		件	5	3	6	3	5	60.0%	
		リフォーム件数(累計)		件	39	18	24	27	29	93.1%	
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,522		3,453		3,601	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				433		811		506	
		総経費				2,955		4,264		4,107	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				194		175		227	
一般財源(区負担額)				2,761		4,089		3,880			
事業の課題	令和元年度から令和3年度にかけて相談件数は増加(R1:13件、R2:20件、R3:22件)しているものの、助成実績に結びついていない。制度の広報周知はもとより、より利用しやすい制度とするための確な区民ニーズの把握が課題と考える。										
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため家の中で過ごす時間が増えており、住宅内での子供の事故を防止することを目的とした本事業の重要度は高い。また、国・都・民間等に類似事業を行う団体がなく、安心して子育てができる住まいづくりに資する事業として、区が直接実施する必要がある。								
	効率性	3	区職員による完了検査等対面による手続きが必要なため人的コストが高くなる傾向にある。今後、設計の段階から「子育てに配慮した住宅」の理念が取り込まれることにより民設住宅の設備水準が向上し、ニーズが減少することも考えられるが、これまでの事業実績推移から現在の規模については適正であると考えられる。								
	手段の適切性	3	助成事業であるため、区が直接実施する必要があるアウトソーシングはなじまない。また、ICTの活用については、対面による手続きが必要なこと及び事業規模を踏まえると、電子申請の導入には課題があると考えられるため、メール等既存ツールのさらなる活用などにより、申請者の利便性向上に取り組んでいく。								
	目的達成度	3	事業の開始以来、制度の広報周知に努めてきたが、助成実績として年度によって助成件数の変動や執行残が生じており、区民全体への事業効果の波及という点ではさらなる努力が必要である。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			
住宅に求められる機能は常に変化するものであり、本事業の推進には適切なニーズの把握が重要である。今後は、住宅マスタープラン改定の機会を捉えて調査を実施するなどニーズを把握するとともに、区民が安全に安心して住み続けられる住環境の整備を促進するため、改定作業の中で事業のあり方や手法等について検討していく。						維持					

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		三世代住宅助成					所管	都市づくり部 住宅課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	199	計画事業名	三世代住宅助成			事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 昭和62年度				
		[施策] 43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進					[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	台東区住まいの共同化と安心建替え支援制度要綱						
	事業対象	直接の対象 : 区内に土地・建物を所有する者(個人) 最終的な対象 : 区内に土地・建物を所有する者(個人)及び一般区民									
	事業目的	空地の整備や地震・火災に強い建物への建替えを促進することにより、防災性の向上を目指した良好な住環境整備を推進し、安心して住み続けられるまちづくりを実現する。									
	事業内容 [R3年度]	三世代(親・子・孫等)が同居する住宅で、バリアフリー整備(段差解消や手すりの設置)や一定規模以上の空地(道路に面する部分の50cm幅等)の整備して建築する場合、費用の一部を助成し、良好な住環境を整備した。 ・令和3年度助成実績 2件									
	委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	国										
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績		達成率	
	活動指標	助成件数		件	5	5	0	2	4	50.0%	
		三世代住宅建築棟数(累計)		件	140	126	126	128	130	98.5%	
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				6,000		0		2,400	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,522		2,158		3,151	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0	
		総経費				6,000		0		2,400	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				8,522		2,158		5,551	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
一般財源(区負担額)				2,160		0		540			
事業の課題					6,362					2,158	5,011
事業を推進するためには、設計事務所や住宅メーカー等への更なる周知が必要である。											
評価の視点	評価	評価の理由									
	必要性	3	住環境整備向上に寄与しており、定住促進につなげている。								
	効率性	3	国の補助金を活用しており、区負担を抑えて事業を行っている。								
	手段の適切性	3	歩道状空地の確保と三世代住宅の誘導により、防災性向上と安心して住み続けられる環境整備に寄与している。								
目的達成度	3	住宅の建築は1年前後の事業期間となるものもあり、助成承認と交付の年度が違う案件も生じているが、助成申請はコンスタントに来ており、適切な進行管理により良好な住環境整備につながっている。									
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
本事業は、三世代の同居を行う住宅の建築等を支援することによる空地の確保により、安全性・防災性向上等、良好な住環境整備に寄与するものである。今後は、事業協定を締結している独立行政法人住宅金融支援機構と連携した広報活動等により事業の周知を行っていく。							維持				

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		マンション相談支援				所管	都市づくり部 住宅課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	195	計画事業名	マンションの適正な管理の促進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成 1 1 年度			
		[施策] 43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区マンションアドバイザー利用助成制度実施要綱、台東区マンション管理・修繕相談員派遣制度実施要綱等						
	事業対象	直接の対象 : マンション管理組合若しくは区分所有者又は賃貸マンション所有者 最終的な対象 : マンション管理組合若しくは区分所有者又は賃貸マンション所有者及び一般区民								
	事業目的	マンションストックの質の向上を図る観点から、管理組合による自主的かつ適正な維持管理を促進する。								
	事業内容 [R3年度]	①マンションの適正な維持管理を促進するため、マンション管理セミナー(動画配信で実施)、よろず相談室を開催。(コロナ禍に伴い、令和3年度はグループ相談会、理事長等連絡会は中止) ②台東区マンション管理・修繕相談員派遣制度を利用した管理組合等への相談員派遣の実施。 ③区内の分譲マンションの管理状況等を把握するため、また支援制度等の情報を提供するための管理組合登録制度を実施。								
委託の有無	一部委託	委託内容		マンションよろず相談室委託						
補助金の有無	国									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	マンションセミナー回数	回	1	4	0	1	1	100%	
		マンションよろず相談室回数	回	6	7	2	5	5	100%	
	成果指標	マンションセミナー参加人数(R2まで)及び動画再生回数(R3以降)	人(回)	100	79	0	82	100	82.0%	
		マンションよろず相談室参加率(1回6コマ)(相談実施コマ数÷総コマ数)	%	83.0	64.0	83.0	93.0	83.0	112.0%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					964		573		1,248	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,699		8,632		11,704	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			857		465		1,114	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			107		108		135	
総経費			4,663		9,205		12,953			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			273		390		2,173		
	一般財源(区負担額)			4,390		8,815		10,780		
事業の課題	より多くのマンションに対して相談員派遣等の相談支援事業について情報を提供し、管理不全に陥ることを予防することが求められる。そのためには、管理に対して消極的な管理組合や区分所有者等に対する一層の働きかけが必要と考えられる。									
評価の視点	必要性	3	台東区内の住居のうち、マンションが占める割合は7割強と非常に高く、建物規模が大きいといった特殊性や被災時の影響が広範囲に及ぶといった社会性を踏まえると、公共性・公益性の観点からも、適正な管理につながる相談支援体制を整えることは必要不可欠である。							
	効率性	3	法律や建築関係の専門知識を有する専門家によって、適切な相談支援を行うことができている。また、事業の利用予約状況に応じて、派遣回数や相談時間を変更し、適切に予算を執行することができる。							
	手段の適切性	3	コロナ禍を鑑み、マンションセミナーを動画配信形式にし、Youtubeにて1年程度公開することで、密になる環境を避けるとともに、より多くの方に視聴してもらう機会を創出した。							
	目的達成度	3	コロナ禍により、グループ相談会や理事長等連絡会等、多人数が一同に会して行う事業は実施が難しい状況が続いている。一方、相談員派遣やよろず相談室等の個別相談的な事業は、概ね順調に実施できている。							
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
マンションの管理組合等に対して、専門家に相談しやすい環境を整えることによって、管理状況の改善や大規模修繕等のスムーズな実施に寄与していると考えられる。今後は、マンションの適正な管理を働きかけることで良質な住環境の整備につながるよう、相談会等の事業形式の改善を図るとともに、より多くの管理組合に対して事業の周知に努めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		マンション修繕支援				所管	都市づくり部 住宅課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	196	計画事業名	老朽マンション等の再生の促進	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現				[事業開始] 平成16年度				
		[施策] 43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進				[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	要綱	[法令等名]		台東区マンション計画修繕調査費助成制度実施要綱 台東区マンション共用部分バリアフリー化支援助成制度実施要綱					
	事業対象	直接の対象 : 区内の分譲マンションの管理組合又は賃貸マンション(社宅・寮・公的住宅を除く)を所有する個人 最終的な対象 : 区内の分譲マンションの管理組合又は賃貸マンション(社宅・寮・公的住宅を除く)を所有する個人及び一般区民								
	事業目的	マンションの計画的な修繕や長期修繕計画の作成を促進し、区民の豊かな住生活を支える安全で良質なマンションストックを形成する。また、高齢者や障害者をはじめとするマンションに居住する住民の安全、円滑な移動を確保し、暮らしやすい良質な住環境の整備を促進する。								
	事業内容 [R3年度]	・マンションの大規模修繕の実施や長期修繕計画を作成するために、共用部分の建物(電気配線等を含む)及び設備(給排水)の調査を実施する際、調査費の一部を助成を行う。 ・マンションの共用部分におけるバリアフリー化工事を行う際に工事費の一部を助成する。 【令和3年度助成実績】 計画修繕調査費助成 17件(内訳 建物調査 12件 給排水調査 5件 共用部バリアフリー化支援助成 0件								
委託の有無	なし	委託内容		なし						
補助金の有無	国									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	助成件数(計画修繕調査費)	件	20	13	15	17	18	94.4%	
		助成件数(共用部分バリアフリー)	件	3	2	1	0	3	0%	
	成果指標	調査実施マンション数(累計)	件	299	229	242	259	260	99.6%	
		バリアフリー化実施マンション数(累計)	件	27	17	18	18	21	85.7%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,363		3,453		6,302	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,399		3,021		3,221	
総経費			5,762		6,474		9,523			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			680		566		729		
	一般財源(区負担額)			5,082		5,908		8,794		
事業の課題	本事業は、マンション管理組合の総会等による決議を要件としているが、合意形成の難しさや管理への関心の低さに対応するためには更なる意識啓発が必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	調査に対する支援を行うことにより、マンションの適正な維持管理につなげられる。また、工事に対する支援を行うことにより、居住者の高齢化に適応したマンションに移行できる。							
	効率性	3	国の補助金を活用しており、区負担を抑えて事業を行っている。							
	手段の適切性	3	マンション管理適正化が推進される中、大規模修繕工事に先立つ計画修繕調査費の助成を行うことによりマンションの修繕やバリアフリー工事が促され、暮らしやすい良質な住環境の整備が促進される。							
	目的達成度	3	計画修繕調査費助成はおおむね順調に実施され、マンションストックの質の向上を促している。共用部分のバリアフリーについては、引き続き周知・啓発を行う必要がある。							
【総合評価】※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
マンションの大規模修繕工事には多額の費用が発生するため、費用の捻出を含めた合意形成は困難であるが、調査費の助成により適正な管理の促進を図ることができる。また、バリアフリー化工事費用の助成により、マンションで暮らす多様な人々が便利でより快適な生活を営むことが可能となる。今後も事業を推進するため、セミナーやメールマガジン等で周知を行っていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		空き家に関する総合相談窓口					所管	都市づくり部 住宅課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	197	計画事業名	空き家の適正管理及び有効活用の推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成26年度			
		[施策] 43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区空家等の適正管理に関する条例等					
	事業対象	直接の対象 : 区内に空き家を所有する者、所有する予定の者 最終的な対象 : 区内に空き家を所有する者、所有する予定の者及び一般区民								
	事業目的	空き家に関する様々な相談に対し専門的な助言を行い、空き家の適切な管理、利活用を促進する。								
	事業内容 [R3年度]	区内に空き家を所有する者や所有する予定の者に対し、宅地建物取引士、建築士、弁護士及び司法書士の各専門家が一度に相談に応じ、分野に応じた適切なアドバイスをを行い、空き家の適正管理や利活用を推進する。								
	委託の有無	全部委託		委託内容	空き家に関する総合相談窓口業務委託					
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	実施回数		回	6	12	0	2	6	33.3%
		相談件数		件	18	16	0	4	18	22.2%
	成果指標	空き家棟数		件	-	428	439	409	-	-
		決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				794		0		144
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,522		2,590		3,331
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				795		0		145
		総経費				0		0		0
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				3,317		2,590		3,476	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				394		0		0	
事業の課題	コロナの影響による相談窓口の縮小の影響があるが、相談件数が減少傾向である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	一度で複数の専門家に、複雑で多岐に渡る空き家問題を相談できる本事業は、空き家所有者にとって空き家の適正管理や利活用を進める動機づけとなっているため必要性は高い。							
	効率性	3	各分野の専門団体へ相談業務を委託し効率的に実施できている。コロナの影響で実施回数を減らしたが、都の空き家相談窓口を案内するなど、少ない実施回数でも効率的に相談の機会を提供できている。							
	手段の適切性	3	一度で複数の専門家にワンストップで相談でき、手段としては有効である。しかし、コロナの影響による相談窓口縮小の影響もあり、相談件数は減少傾向である。また、都の空き家相談窓口もあることから、実施回数の見直しが必要である。							
	目的達成度	3	コロナの影響により実施回数を減らしているが、1開催当たりの相談件数は増えている。相談者が抱える空き家問題について、有益なアドバイスを受けることができ、空き家問題の解決に向けて前進できている。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
一度で複数の専門家に対面で相談できる窓口は、複雑で多岐に渡る空き家問題を抱えた空き家所有者等にとって、問題解決のための有効な手段である。相談実績は減少傾向であるため、周知活動について工夫をし、開催当たりの相談件数をさらに増やしていく。開催回数については、コロナの影響や需要の動向を見ながら、適切な実施回数を検討していく。							改善			

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		住宅セーフティネットの推進				所管	都市づくり部 住宅課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	200	計画事業名	住宅セーフティネットの推進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始]	- 年度		
		[施策] 43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進					[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	その他		[法令等名]	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、台東区居住支援協議会設置要綱、台東区高齢者等住み替え居住支援制度助成金交付要綱 等					
	事業対象	直接の対象 : 不動産関係団体、居住支援団体、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯 最終的な対象 : 住宅確保要配慮者								
	事業目的	高齢者、障害者、子どもを養育している者及びその他住宅の確保に特に配慮を要する者に対して、居住支援協議会において必要な措置等を協議し、入居相談窓口の設置や転居費用、初回保証料の一部を助成することにより、効果的な居住支援の推進及び居住の安定を図る。								
	事業内容 [R3年度]	1. 居住支援協議会にて、不動産関係団体、居住支援団体、福祉関係部署等が住宅確保要配慮者等の民間賃貸住宅の円滑な入居の促進に関わる必要な措置を協議する。 2. 住宅確保要配慮者対象の入居相談窓口を設置する。 3. 立ち退きに伴い区内の民間賃貸住宅から区内の別の民間賃貸住宅に転居した高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯に対して、支払った転居費用の一部を助成する。 4. 高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯が家賃債務保証会社を利用した場合に、初回保証料の一部を助成する。								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	国									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	居住支援協議会		-	実施	実施	実施	実施	実施	-
		入居相談支援		-	実施	-	実施	実施	実施	-
	成果指標	住み替え件数(累計)		件	150	-	23	69	-	-
		決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)					612	364	527	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)					71	12	25	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)					541	352	502	
		総経費					9,018	8,995	10,071	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)					0	0	0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)					131	0	225			
一般財源(区負担額)					8,887	8,995	9,846			
事業の課題	区内では、住宅確保要配慮者の需要に合った民間賃貸住宅がなかなか見つからず、住宅確保が難しい。また、住み替え居住支援と家賃等債務保証は助成実績が少なく、制度の周知に課題がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	高齢化やコロナ等社会情勢の影響により生活が困窮している世帯は増えており、住宅の確保に困難を伴う者は増加している。住宅セーフティネットとしての本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	居住支援協議会を開催することで関係者間の相互理解や連携が進むため、課題解決の方法として効率的である。また、入居相談窓口を住宅課に設置し、高齢者、障害者、ひとり親世帯の相談を一か所で受け付けており、効率的に運営できている。							
	手段の適切性	3	住み替え居住支援や家賃等債務保証は、高齢者世帯等が安心して地域に住み続けられる住宅セーフティネットの手段として適切である。また、居住支援協議会では住宅確保要配慮者の課題や支援策を定期的に協議することで、その時々々の課題に応じた居住支援を実施できる。							
	目的達成度	3	コロナの影響により居住支援協議会が書面開催となったため、関係団体間の活発な意見交換、連携が図れなかった。また、家賃等債務保証については、助成実績が上がっていない。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
住宅確保要配慮者の住宅確保が進むよう、不動産関係団体へ協力を働き掛けていくとともに、居住支援協議会にて必要な措置を協議していく。また、入居相談窓口を設置し、住宅確保要配慮者の住宅確保や住宅以外の課題についても、関係機関と連携し支援を行っていく。 家賃等債務保証は令和4年度より助成対象となる保証会社を拡大したことから、さらなる周知に努め、住み替え居住支援と合わせて必要な世帯への利用を促していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		自転車安全利用促進				所管	都市づくり部 交通対策課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	205	計画事業名	自転車のセーフティ利用促進		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成27年度			
		[施策] 45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	台東区自転車安全利用促進条例					
	事業対象	直接の対象 : 区内の自転車利用者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	ルール遵守の徹底やマナーの向上、点検整備と保険加入により、自転車の安全利用を促進する。								
	事業内容 [R3年度]	1. 自転車のルールまたはマナーの普及啓発 2. TSマーク(点検整備された自転車に貼る保険つきのマーク)取得費用助成 3. 小中学校の自転車安全講習の実施 4. 区民向けの自転車安全利用講習会の実施								
委託の有無	一部委託		委託内容	自転車安全利用講習会講師、小学生向け自転車運転免許証作成、スクエアード・ストリート方式自転車教室(スタントマン、養生の設置・撤去)						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	TSマーク取得費用助成件数		件	3,000	2,351	3,159	2,754	3,000	91.8%
		自転車安全利用講習会開催回数		回	6	6	6	6	6	100%
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				6,092		6,661		7,055
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				11,770		12,085		13,955
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				6,092		952		1,843
		総経費				0		5,710		5,212
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				17,862		18,747		21,010
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		1,526		
一般財源(区負担額)				2,302		2,870		3,002		
事業の課題	自転車のルール・マナーの普及啓発については、様々な手法により、幅広い層に行っていく必要がある。 TSマーク助成事業の令和3年度の申請実績は、前年度を下回っており、事業について更なる周知が必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	東京都の条例改正により、令和2年4月1日から都内全域で自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入が義務付けられた。本区では、交通事故における自転車が関与する事故の割合が年々増加傾向にあり、これまでに以上に自転車の安全利用を推進していく必要がある。							
	効率性	4	警察署や関係団体、民間事業者と連携し、事業を効率的に実施した。TSマーク助成事業では、申請書様式の変更とともにAI-OCRの導入を進めている。また、令和4年度から生活安全推進課から移管された幼児用ヘルメット配布事業では受付を原則、電子申請とする等、区民の利便性向上と業務の効率化に努めている。							
	手段の適切性	3	中学校での自転車安全講習では、交通事故の怖さを実感できるように、疑似体験型の講習(スクエアードストリート)を実施している。また、区民向けの自転車安全利用講習会では、電子申請による参加申し込みの対応を行っている。							
目的達成度	3	TSマーク助成事業は、令和2年1月より区民事務所と分室での申請受付を開始するなど、利便性の向上に努めているところであるが、令和3年度の申請実績は前年度を下回った。より多くの区民の方に申請いただけるよう、事業の更なる周知を図る必要がある。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
TSマーク助成事業については、今年度から幼児用ヘルメットの申請資料を送付する際にTSマークのチラシを同封するなど、更なる周知活動に取り組んでいる。今後も自転車の安全利用を促進するため、小・中学校での自転車安全講習や区民向けの講習会に加え、ケーブルテレビの活用や事業者向けの講習会の開催など、より幅広い層への自転車のルール・マナーの普及啓発を図っていく。						維持		拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		自転車駐車場運営				所管	都市づくり部 交通対策課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	206	計画事業名	自転車等駐車場の整備			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現						[事業開始] 昭和60年度		
		[施策] 45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実						[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例					
	事業対象	直接の対象 : 自転車利用者 最終的な対象 : 自転車利用者								
	事業目的	自転車駐車場を運営することにより、駅周辺の放置自転車を減らし、通行障害の除去と地域の安全を確保する。								
	事業内容 [R3年度]	自転車駐車場管理運営 (1)自転車駐車場(18箇所5,603台)シェアサイクル含む 内訳【定期】自転車3,499台【一日】自転車1,925台【時間利用】バイク45台【シェアサイクル】自転車134台 (2)自転車置場(11箇所839台) 内訳【年度利用】自転車839台 合計6,442台 (参考)協定による民間駐輪場500台 内訳【定期】400台【一日】100台								
委託の有無	一部委託		委託内容	自転車駐車場管理業務委託、夜間警備委託、券売機・電磁ロック駐輪システム等保守管理業務委託 等						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	収容可能台数		台	7,000	6,462	6,462	6,442	7,000	92.0%
	成果指標	駅前放置自転車台数		台	1,500	1,782	1,564	1,578	1,800	114.1%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						184,235		206,188		187,001
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				9,248		12,085		12,605
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				184,030		206,065		186,953
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				205		124		48
		総経費				193,483		218,274		199,606
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				137,897		117,566		133,909	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				55,586		100,708		65,697	
事業の課題	自転車駐車場が不足している駅周辺では、自転車駐車場の増設整備を検討していく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	身近な交通手段である自転車の利用ニーズは高く、利用者の利便性を図り、歩行者等の安全を確保するためにも、自転車駐車場は必要である。							
	効率性	3	自転車駐車場管理員の業務を施設ごとに常駐と巡回に分けるほか、時間帯等を考慮して管理員を増減させ、運営の効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	施設の管理運営にあたっては、受付業務、夜間警備、設備保守点検等、各種業務を委託しており、事業手法としては適切である。							
	目的達成度	3	駅前放置自転車の台数は減少傾向であるが、依然、高い水準にある。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
自転車の路上への放置を抑制し、良好な生活環境を確保するため、引き続き、既存の自転車等駐車場の運営を継続するとともに、新たな自転車駐車場の整備を検討していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		観光バス等駐車場運営				所管	都市づくり部 交通対策課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	209	計画事業名	浅草地域観光バス対策の推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現 [施策] 45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実					[事業開始] 昭和44年度 [終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	台東区観光バス駐車場条例 台東区観光バス駐車場条例施行規則						
	事業対象	直接の対象 : 観光バス事業者、来街者等 最終的な対象 : 来街者、一般区民等								
	事業目的	浅草を中心とした台東区を訪れる観光バスの駐車場を管理運営する。								
	事業内容 [R3年度]	駐車場管理運営 (1)台東区民会館駐車場 観光バス12台、乗用車13台 (2)今戸駐車場 観光バス23台 (令和3年3月より休業中) (3)清川駐車場 観光バス18台								
	委託の有無	一部委託	委託内容		台東区観光バス予約システム運営業務委託					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度 目標値	R1年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	観光バス収容台数	台	53	53	30~53	30	53	56.6%	
	成果指標	観光バス駐車場利用台数	台	50,000	68,952	1,144	2,275	52,178	4.4%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
					80,445		78,653		56,428	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,827		11,654		12,155	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			80,445		78,654		56,428	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			89,272		90,308		68,583	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			80,445		8,946		68,503	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			8,827		81,362		80			
事業の課題	駐車場施設設備の老朽化や人件費高騰等、駐車場の管理運営コスト増が今後も見込まれる。コロナ禍での観光バス駐車場の利用状況を注視し、効率的な管理運営を行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	外国人観光客の受け入れ再開など、観光バス来訪回復に備えて、受け入れ環境を維持する必要がある。							
	効率性	3	委託事業者との連携を密にし、日々管理運営を効率化しコスト削減等を図っている。							
	手段の適切性	3	コロナ禍による駐車場利用減少の中で、一部駐車場を休業するなど、現状に即した管理運営を行った。							
目的達成度	2	コロナ禍により、令和3年度も利用台数は大幅な落ち込みを示しているが、国内観光客は回復の兆しが見られる。								
[総合評価]※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
安心・安全な観光バスの受け入れ体制を確保するため、既存のバス駐車場の運営を継続するとともに、今後の観光旅行におけるバス利用の状況を見据え、今戸駐車場の営業再開時期の検討を進めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		観光バス駐車対策				所管	都市づくり部 交通対策課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	209	計画事業名	浅草地域観光バス対策の推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現						[事業開始] 平成26年度		
		[施策] 45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実						[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	台東区観光バスに関する条例 台東区観光バスに関する条例施行規則					
	事業対象	直接の対象 : 観光バス事業者、来街者等 最終的な対象 : 来街者、一般区民等								
	事業目的	区民の安全で快適な生活及び交通環境の確保に向けて、路上駐車対策や安全対策など観光バス対策を推進する。								
	事業内容 [R3年度]	「台東区観光バス対策基本計画」に基づく具体的な対策の検討及び実施 (駐車場整備検討、駐車場・乗降場・待合所・観光バス予約システムの管理運営)								
	委託の有無	一部委託		委託内容	台東区観光バス予約システム運営業務委託 観光バス等誘導業務委託					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	台東区観光バス対策基本計画		-	実施	実施	実施	実施	実施	-
	成果指標	観光バス予約システム利用率		%	85.0	44.3	84.3	82.3	85.0	96.8%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						132,152		117,818		99,550
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				11,350		10,791		9,454
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				132,152		117,819		99,551
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				143,502		128,610		109,005
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				43,621		0		108,881	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				99,881		128,610		124	
事業の課題	今後、観光客の回復が見込まれており、駐車場の不足や路上の違法駐車が増加が懸念される。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	今後、観光客の回復が見込まれる中、引き続き、区がバス駐車場の確保や監視員を配置することで路上の違法駐車を減らし、良好な交通環境の維持に努める必要がある。							
	効率性	4	新型コロナウイルスの影響による観光バス来訪数の減少を踏まえ、誘導警備業務委託のポスト数を減らすことで、コストを削減しながら事業目的達成に取り組んだ。							
	手段の適切性	3	観光バス等駐車場運営事業や観光バス予約システムとの連携を円滑にすることで、駐車場利用の分散化と業務の効率化を図ることができている。							
	目的達成度	3	観光バス予約システムの利用率は上昇しているが、その利用のほとんどが国内観光客を対象とした事業者であり、今後、外国人観光客の増加を見据え、現システムの検証を行う必要がある。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
新型コロナウイルスの影響による観光バスの来訪状況を踏まえ、効果を十分に検討しながら事業規模の見直しを行うなど、適切な事業運営に努めている。今後は観光客の回復に伴い、改めて駐車場の不足や路上の違法駐車が増加も懸念されることから、コロナ前の事業規模への再開時期とともに、新たな駐車場や乗降場の確保等の検討も進めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		循環バスめぐりんの運行					所管	都市づくり部 交通対策課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	204	計画事業名	公共交通の充実			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現						[事業開始] 平成13年度		
		[施策] 45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実						[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	その他		[法令等名]	台東区循環バスめぐりんの運行に関する協定					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、来街者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	公共交通機関として、循環バス「めぐりん」を運行し、交通不便地域の解消や区内の交通機能の充実を図る。								
	事業内容 [R3年度]	下記の5路線の循環バスを、バス運行会社との協定に基づき運行している。 ・北めぐりん(浅草回り)平成13年6月運行開始 一方向循環 一周約6.7km ・北めぐりん(根岸回り)平成13年6月運行開始 一方向循環 一周約6.4km ・南めぐりん 平成16年4月運行開始 一方向循環 一周約11.2km ・東西めぐりん 平成18年4月運行開始 一方向循環 一周約15.1km ・ぐるーりめぐりん 平成28年1月運行開始 一方向循環 一周約12.3km								
	委託の有無	全部委託		委託内容	運行委託					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	1日あたりの運行本数(平日)		本	239	243	243	239	240	99.6%
	成果指標	年間乗客数		人	1,800,000	1,544,884	1,045,280	1,190,584	1,780,000	66.9%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						195,797		326,318		270,809
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				14,443		14,443		14,405
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				17,542		39,913		8,045
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				178,256		286,405		262,765
		総経費				210,241		340,761		285,215
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				7,345		7,378		30,925	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,845		81,602		835	
	一般財源(区負担額)				201,051		251,781		253,455	
事業の課題	コロナ禍による利用者の減少、運行事業者の運転手不足や人件費の高騰などにより、運行負担金が増加している。このため、長期の定期券の新設等による収入確保や、車両購入にかかる仕様の見直し等により、経費削減を図る必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	北部地域などの交通不便地域や谷中地区など道路幅員の狭い地域を運行することにより、移動が困難な高齢者や障がい者等の貴重な交通手段となっている。また、来街者の区内回遊を支援しており、地域活性化などに貢献している。							
	効率性	3	休日は平日と比べ通勤や通学等のニーズが少ないことから、運行時間や運行本数を調整するなど、効率的な運営に努めている。							
	手段の適切性	3	路線の拡充とともに区の財政負担は増大しているが、民間企業に運行業務を委託することにより、民間企業の人材やノウハウを有効活用しながら、適正な運行を維持することができている。							
	目的達成度	3	実証実験を通して、利用者や地域等からのルート変更や停留所の新設等の要望は概ね実現してきた。今後は、利用者等へ正式ルートや新停留所の周知・定着を図り、利用者の回復につなげる必要がある。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
乗客数は回復傾向にあるものの、未だコロナ禍以前の水準までには回復していない。より多くの人に「めぐりん」を利用してもらえるよう利用者の定着を図るとともに経費の削減に努め、安全安心な運行を推進することにより、区民や来街者の移動を支援していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		防災船着場の活用					所管	都市づくり部 交通対策課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	208	計画事業名	防災船着場の活用		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成28年度			
		[施策] 45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区船着場条例・同施行規則					
	事業対象	直接の対象 : 舟運事業者 最終的な対象 : 来街者								
	事業目的	防災船着場を公共船着場として平常時に一般開放することにより、浅草への交通手段の一つとして舟運を活用させ、回遊性の向上と来街者の増加を図る。								
	事業内容 [R3年度]	開放期間: 通年(年未年始及び隅田川花火大会当日を除く) 開放時間: 午前9時から午後6時まで 利用できる船舶: 旅客船(定期・不定期)及び遊漁船等の営業船舶								
委託の有無	全部委託		委託内容	利用調整・受付業務・船着場管理業務						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	船着場開放日		日	358	358	359	358	358	100%
	成果指標	船着場利用回数(水辺ラインを除く)		件	150	134	11	72	120	60.0%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						6,490		5,316		7,862
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,363		3,453		5,402
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				6,491		5,317		7,862
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				9,854		8,770		13,264
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				449		12		1,223	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				9,405		8,758		12,041	
事業の課題	新型コロナウイルス感染症の影響により船着場の利用は大幅に減少したが、今後コロナ収束を見据え、利用の増加が予想される。更なる利用促進のために舟運事業者等への周知を行う必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	今後の観光客の回復を見据え、浅草への交通手段の一つである舟運の活性化を引き続き推進する必要がある。							
	効率性	3	船着場の管理運営は、隅田公園案内所と同一の事業者者に委託し、同案内所を乗船客の待合所として活用するなど、効率的な運営に努めている。							
	手段の適切性	3	運営管理業務は舟運事業に精通した事業者者に委託しており、安全かつ円滑な運営を行っている。							
	目的達成度	2	コロナ禍により利用回数は目標に達していないが、利用は回復傾向にある。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。							今後の方向性			
不定期船の利用促進や観光施策等との更なる連携により舟運を活性化させ、回遊性の向上と来街者の増加を図っていく。							維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		安全・安心な道づくり					所管	都市づくり部 土木課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	191	計画事業名	安全・安心な道づくり		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	【基本目標】誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					【事業開始】平成17年度			
		【施策】42 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進					【終了予定】 - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		〔法令等名〕	道路法					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、道路利用者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	歩道の新設、拡幅、バリアフリー化を推進することにより、歩行者の安全性・快適性の向上及び交通の円滑化を図る。								
	事業内容 [R3年度]	【工事内容】歩・車道舗装工、街築工、排水施設工、交通安全施設工ほか 【R3年度整備延長】歩道のバリアフリー化:569メートル								
委託の有無	なし		委託内容	なし						
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	歩道のバリアフリー化整備延長		m	800	1,781	511	569	500	113.8%
	成果指標	歩道のバリアフリー化整備延長(累計)		m	19,041	16,461	16,972	17,541	17,472	100.4%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						923,265		344,375		329,220
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				27,996		27,192		26,110
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				69		69		12
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				923,196		344,307		329,209
		総経費				951,261		371,568		355,331
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				190,715		56,970		26,743	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				732,550		287,405		328,397	
	一般財源(区負担額)				27,996		27,193		191	
事業の課題	人件費や材料費の上昇に伴い、工事に係る費用も年々増加している。このため、財源の確保に努めつつ、より効率的・効果的な整備を進めていく必要がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	誰もが安全で安心して社会参加するためには、高齢者や障害者等を含めた道路利用者すべてが安心してスムーズに移動できる歩行空間の整備は必要不可欠である。							
	効率性	3	国費等を活用し、財源の確保に努めるとともに、施工条件に合わせた適切な設計・施工を実施している。							
	手段の適切性	3	歩車道分離及び歩道のバリアフリー化は、安全性・快適性の観点から有効であり、適切である。							
	目的達成度	4	計画に基づき、歩車道の分離及び歩道のバリアフリー化について、目標を達成している。							
【総合評価】※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
誰もが安心してスムーズに移動出来るよう、現場に応じた効果的な手法により歩道のバリアフリー化等を実施している。安全・安心な歩行空間を提供出来るよう、引き続き着実に整備を行っていく。また、バリアフリー基本構想の改定に合わせて、歩道のない生活関連経路の安全対策を新たに特定事業に位置づけ、交通管理者等と連携しながら、安全な歩行空間の確保に向けた整備を推進していく。						拡大		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		無電柱化の推進					所管	都市づくり部 土木課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	215	計画事業名	無電柱化の推進			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成21年度			
		[施策] 46 防災まちづくりの推進					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	道路法、電線共同溝の整備に関する特別措置法、無電柱化の推進に関する法律					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、道路利用者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	区道の無電柱化を推進し、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図る。								
	事業内容 [R3年度]	①浅草一丁目 ・試掘調査 ・電線共同溝詳細設計 ・交通量調査 ②谷中三丁目 ・電線共同溝施工計画検討調査								
委託の有無	一部委託		委託内容	・電線共同溝詳細設計委託 ・交通量調査委託 ・電線共同溝施工計画検討調査委託						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	無電柱化検討		—	実施	実施	実施	実施	—	—
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						16,009		22,987		29,165
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				10,089		9,496		8,553
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				16,006		22,984		29,165
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				3		3		1
	総経費					26,098		32,483		37,719
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				15,937		22,924		28,853	
	一般財源(区負担額)				10,161		9,559		8,866	
事業の課題	無電柱化の工事が長期間に渡ること、コストが高いこと、車両通行止め・工事の音等による影響について地域の合意形成に時間を要する等の課題がある。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	無電柱化は、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出など様々な効果があるため、国内有数の観光地として来街者の多い本区におけるニーズは高い。また、国や都も計画の更新や区市町村に対する財政及び技術支援を行っており、区道の無電柱化の推進に向けた環境が整っている。							
	効率性	3	令和2年3月に台東区無電柱化推進計画を策定し、整備効果が高く、財源を確保できる道路を優先的に整備する路線として位置付けた。また、電線を収容する管路を浅く埋設する手法や新材料の適用など、工期短縮やコスト削減に向けた新たな手法の技術検討を実施している。							
	手段の適切性	3	電線管理者の既存占用物件を活用するなど、現場条件にあわせた適切な事業手法を検討している。							
目的達成度	3	無電柱化は、調査設計から支障移設、電線共同溝の整備、架空線から地中線への切替、電柱撤去と、業務が多岐にわたるため、事業効果の発現には多くの時間を要するが、計画している内容は概ね予定どおり実施している。								
【総合評価】※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
国や都の継続的な無電柱化に関する計画の改定や、都の「無電柱化加速化戦略」策定など、無電柱化の推進に向けた機運は高水準のまま推移している。今後も国や都の動向を注視し、財源の確保や、工期短縮及びコスト削減に向けた新たな手法の技術検討を行っていく。また、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を本区において実現していくため、今後も「台東区無電柱化推進計画」に基づき事業を実施していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		凌雲橋の架け替え				所管	都市づくり部 土木課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	210	計画事業名	凌雲橋の架け替え			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現					[事業開始] 平成30年度			
		[施策] 45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	道路法、道路と鉄道との既設立体交差施設の改築、無償譲渡等に関する覚書(建国協定)					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民、道路利用者 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	昭和3年に架橋され老朽化した凌雲橋を架け替えることにより、駅利用者の利便性向上だけでなく、通学路及び災害時の避難路等である本橋の重要な役割を将来にわたり存続させ、安全安心な都市基盤の充実を図る。								
	事業内容 [R3年度]	凌雲橋の財産所有者である東日本旅客鉄道(株)と協定を締結し、凌雲橋の架け替えに向けた概略設計を実施 ※令和4年度へ繰越(繰越明許)								
	委託の有無	なし		委託内容	なし					
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	凌雲橋の架け替え		—	検討	検討	検討	検討	—	—
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				0		0		0
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		5,179		5,402
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				0		5,179		5,402
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
一般財源(区負担額)				0		5,179		5,402		
事業の課題	架け替えには、多額の費用がかかり、工事期間が長期にわたることとなるため、設計を実施するにあたっては、コスト縮減や工期短縮の検討が必要である。また、併せて、国費等を活用し、財源の確保に努めていく。なお、財産所有者である東日本旅客鉄道(株)との費用に関する負担割合等の協議についても今後の課題である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	凌雲橋は、通学路及び災害時の避難路等となっているが、老朽化により十分な耐震性を有していないことから、架け替えにより安全性を確保し、その重要な役割を将来にわたり存続させる必要がある。							
	効率性	3	施工条件に合わせ、コスト等を意識しながら適切な設計となるように協議・調整をしている。							
	手段の適切性	4	財産所有者である東日本旅客鉄道(株)との連携が必要であり、協力して検討を実施している。							
	目的達成度	3	関係者と協議を実施しながら、着実に事業を実施している。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
凌雲橋の架け替えは、老朽化により十分な耐震性を有していないことから、安全性の確保のために必要不可欠な事業である。検討においては、施工条件等を踏まえて、適切な設計となるよう努めている。引き続き、財産所有者である東日本旅客鉄道(株)と連携しながら、着実に事業を進めていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		街路樹及び緑地帯維持管理				所管	都市づくり部 公園課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	240	計画事業名	花の心プロジェクト	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現				[事業開始] 昭和25年度				
		[施策] 53 花とみどりを活かした潤いのある環境づくり				[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	道路法					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民等 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	街路樹及び緑地帯を適正に管理・維持することで、安全の確保とまちのうおい向上を図る。								
	事業内容 [R3年度]	①街路樹、路傍樹の剪定及び害虫防除 街路樹本数 2,585本、路傍樹 8本、植樹帯等計81箇所 街路樹(夏期剪定1~2回、冬期剪定1回)、路傍樹(剪定1回)、緑地帯等(刈込1~2回、清掃1~45回) ②街路の花壇植替(オレンジ通り、谷中よみせ通り、駒形橋ポケットパーク) 植替え4回、花壇管理12回 ③並木通り中央分離帯緑地の維持管理 朝顔設置600鉢、ハンギングバスケット等設置300鉢、清掃24回、除草12回								
委託の有無	一部委託		委託内容	街路樹等維持管理、道路花壇植替え、並木通り中央分離帯緑地維持管理						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	管理街路樹		本	目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
					管理街路樹全数	2,687	2,635	2,585	-	-
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R1年度	R2年度	R3年度		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				117,209	91,156	80,115		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				12,611	9,496	12,605		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				83,887	85,766	80,116		
		総経費				33,323	5,390	0		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				129,821	100,652	92,721		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				97,010	91,156	92,628				
一般財源(区負担額)				20,200	0	0				
					12,611	9,496	93			
事業の課題	(公財)都市緑化機構の緑化助成により整備した並木通り中央分離帯緑地のオブジェについて、今後劣化により更新を行う施設部材の見直しを行う必要がある。(助成条件遵守期間10年)									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	交通安全の確保や景観向上を図るため、街路樹及び緑地帯の適切な維持管理を行う必要がある。また、昨今災害が激甚化しており、その対応は必要不可欠である。							
	効率性	3	令和元~2年度は東京2020大会に向けた並木通り中央分離帯緑地整備により一時的に経費が増加したが、街路樹等は必要最小限のコストで効率的に維持管理を行っている。							
	手段の適切性	4	街路樹等を適切に維持管理するためには、全路線・全個所の剪定・刈込・清掃等を適切な頻度で行う必要があり、これらを委託による維持管理によって、より多くの作業量を実施できている。							
目的達成度	3	適正な管理により、街路樹の緑量を維持し、快適な都市空間提供に寄与している。並木通り中央分離帯緑地の維持管理を行い、東京2020大会後も引き続き地域景観の向上及び区民・来街者への潤いや憩いを提供している。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
道路環境の保全及び安全性確保のため、継続的な維持管理を適切に行っている。並木通り中央分離帯緑地については、令和4年度に植栽管理規模を見直した。これに加え、オブジェの施設部材について仕様の見直しを行い、中長期的な視点をもって維持管理していく。						改善		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		隅田公園サクラ再生					所管	都市づくり部 公園課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	203	計画事業名	隅田公園サクラ再生			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現						[事業開始]	28年度	
		[施策] 44 地域の特性を活かした景観の形成						[終了予定]	- 年度	
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都台東区公園条例					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民等 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	桜の再生等の取り組みにより、桜の名所としての隅田公園を維持することで、区民及び来街者に憩いの場を提供するとともに、にぎわい・誘客に寄与する公園づくりを行う。								
	事業内容 [R3年度]	・樹勢回復作業(土壌灌注作業) 桜61本 ・桜植栽地環境改善工事								
	委託の有無	一部委託	委託内容	樹勢回復作業(土壌灌注作業)委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	樹勢回復作業	-	実施	実施	実施	実施	実施	-	
		環境改善工事	-	-	実施(Bゾーン)	実施(Aゾーン)	実施(A,B,Cゾーン)	実施	-	
	成果指標	樹勢回復作業実施本数(累計)	本	393	103	171	232	248	93.5%	
	決算額 (単位:千円)				R1年度		R2年度		R3年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			16,885		21,458		8,965	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,363		4,316		3,601	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			3,135		6,279		5,225	
総経費			13,750		15,180		3,740			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			20,248		25,775		12,566		
事業の課題	桜の樹勢回復の成果が現れ、良好な状態を維持するためには、通常の樹木管理に加え、継続的な樹勢回復作業が必要である。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	隅田公園の桜の多くが、生育旺盛な時期を過ぎ、衰退期に入ってきている。しかし、桜は、区の木であると同時に、今後、ポストコロナに向けて花見を楽しむ国内外からの来街者の増加が予想され、サクラの名所・隅田公園を維持するために、桜の樹勢回復に向けた取り組みが必要である。							
	効率性	3	樹勢回復の作業等の効果は、徐々に表れているが、より健全に生育し、ボリューム豊かに花を咲かせるよう、引き続き樹勢回復作業を継続していく。							
	手段の適切性	4	桜の再生に向けて、委託による樹木管理の他に、環境改善工事と樹勢回復作業を並行して行っている。							
目的達成度	2	桜の植栽地環境改善工事については、「隅田公園サクラ保全計画」に基づく、継続的な工事の実施により、良好な植栽地環境が整いつつある。一方、樹勢回復作業(土壌灌注作業)について、桜を良好な状態とするため、継続的な取り組みが必要である。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
隅田公園の桜は、区民及び来街者に親しまれているが、その多くが衰退期に入っている。ポストコロナにおいては、花見を楽しむ来街者が増加すると予想されるため、今後も、桜を良好な状態に保てるよう樹勢回復の取り組みを継続的にやっていく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		

令和4年度 事務事業評価シート

事務事業名		さわやかトイレ整備					所管	都市づくり部 公園課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	192	計画事業名	さわやかトイレ整備			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現						[事業開始]	16年度	
		[施策] 42 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進						[終了予定]	-年度	
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	都市公園法、都市公園法施行令					
	事業対象	直接の対象 : 一般区民等 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	区民や来街者など、だれでも、どこでも、安心して利用できるよう、「さわやかトイレ整備方針」に基づき、公園トイレを整備する。								
	事業内容 [R3年度]	トイレの3原則である「誰でも利用できるトイレ」・「どこでも利用できるトイレ」・「安心して利用できるトイレ」を目指し、トイレの整備(改築・改修)を行う。 [公園トイレ数]令和3年度未現在 43箇所 [整備箇所数(累計)]令和元年度 22箇所 [整備実施箇所]令和元年度 石浜公園(改築) 浅草橋公園(改修) 根岸公園(改築)								
委託の有無	一部委託		委託内容	工事に伴う設計業務委託						
補助金の有無	なし									
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	活動指標	改築工事		箇所	1	2	0	-	-	-
		改修工事		箇所	-	1	0	-	-	-
	成果指標	整備箇所数(累計)		箇所	23	22	22	22	23	95.7%
		整備率		%	53.5	51.2	51.2	51.2	53.5	95.7%
	決算額 (単位:千円)					R1年度		R2年度		R3年度
						81,789		6,065		0
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,044		5,179		0
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				6,604		6,065		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				75,185		0		0
総経費				86,833		11,244		0		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				24,955		0		0	
	一般財源(区負担額)				61,878		11,244		0	
事業の課題	トイレの老朽化が進んでおり、国の整備基準に定められている「バリアフリートイレ」も整備されていない。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	誰もが安心して快適に過ごすために、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたトイレ整備を公園内に進めることは必要である。また、ポストコロナを見据えた区民や多様な来街者の増加に対応するため、着実にトイレ整備を進めていくことが必要である。							
	効率性	3	令和3年度はトイレの整備を休止したが、令和4年度以降は、利用実態調査の結果などから整備手法や規模を見直し、公園整備との同一施工も検討することにより、経費の削減に努める。							
	手段の適切性	4	令和3年度はトイレの整備を休止したが、令和4年度以降は、設計委託により、専門的な観点から工法や耐用年数など比較検討し、最適な整備(改築・改修)を実施していく。							
目的達成度	2	コロナ禍のため、令和2、3年度は休止したが、令和元年度までに「さわやかトイレ整備方針」に基づき、区内50%以上の公園トイレを整備し、「だれでも」「どこでも」「安心して」利用できる公園トイレを実現している。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
誰もが安心して快適に過ごすために、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたトイレ整備を公園内に進めることは必要である。また、ポストコロナを見据え、増加する区民や来街者に対応する必要性が高まっている。令和4年度以降は、コロナ禍のため休止していた本事業を再開し、令和3年度の利用実態調査の結果などから整備の手法(改築・改修)や規模を見直し、老朽化するトイレを「だれでも」「どこでも」「安心して」利用できるように、公園整備と合わせて計画的にトイレ整備を推進していく。						拡大		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		